

1. 基本情報

- (1) 国名：スリランカ民主社会主義共和国（以下、「スリランカ」という。）
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名：中央州キャンディ県（人口約 148 万人）、及び北部州（人口約 118 万人）、東部州（人口約 177 万人）、北中部州（人口約 140 万人）、北西部州（人口約 257 万人）
- (3) 案件名：酪農セクター生産性改善計画
(The Project for the Improvement of Productivity in the Dairy Sector)
- (4) 計画の要約：本計画は、スリランカの対象地域において、家畜疾病対応能力の向上、乳牛の品種改良の促進及び飼料製造能力の向上にかかる機材を供与することにより、対象地域における生乳の生産性改善及び小規模酪農家の生計向上を図り、もって同国の包摂性に配慮した開発支援（農村地域の社会経済環境の改善）に寄与する。

2. 計画の背景と必要性

- (1) 本計画を実施する外交的意義

スリランカはシーレーン及び「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」の地政学的要衝に位置しており、南西アジアはもとより中東・アフリカ諸国との地理的・経済的連結性を高める上で、同国の経済社会的安定は我が国にとって戦略的に重要である。

同国は現在、2022年の経済危機からの回復に向けた各種改革が進められている一方、財政緊縮政策により脆弱層への負荷が増大している。長年の国内紛争の影響と終結後も開発が遅れている北部州・東部州においては、紛争起因の寡婦世帯や貧困世帯は小規模酪農家が多い。そこでは、飼養管理が不十分なため感染症のリスクが高く飼料も十分ではないため、乳牛を始めとする家畜を失いかねない状況にあり、結果として、収入源を失ったり、貴重な動物性タンパク源を摂取できなくなったりする危機に瀕している。

本計画は家畜疾病対応能力の向上、乳牛の品種改良促進、飼料製造能力の増強に資する機材整備を通じ、生乳の生産性改善及び小規模酪農家の生計向上を図るものであり、我が国が紛争終結以前から国内避難民の再定住支援として続けてきた家畜生産衛生局への協力の一環であり、紛争の影響が残る北部州・東部州の脆弱層を包摂する開発・生計支援として重要度が高い。同時に、同国が財政再建に向けて実施中のIMFプログラムでは、貧しく脆弱な人々への経済危機の影響緩和が一つの柱とされており、本計画はそうした同国の取組への支援としても外交的意義が大きい。

また、本計画は開発途上国の食料・エネルギー安全保障など経済社会の自律性・強靱性の強化の観点から、食料増産、栄養改善等のための協力を推進するものであり、新しい開発協力大綱やFOIPの新たなプランと整合する。

更に、本計画は、日本の法定伝染病である口蹄疫や人獣共通感染症であるブルセ

ラ症を含む家畜疾病に対する能力向上支援を含んでおり、広くは国境を越えて人類が共通して直面する地球規模課題への取組としても実施の意義が大きい。

(2) 当該国における酪農セクターの開発の現状・課題及び本計画の位置付け

スリランカでは、全人口の約 80%が農村部に暮らしている（2021 年 FAO）。雇用に占める農業部門の割合は 26.5%であるが、農業部門の GDP に占める割合は 7.5%と低い（2022 年スリランカ中央銀行）。登録されている酪農家は約 29 万軒、乳牛は約 161 万頭であるが、特に乾燥地帯である北部州・東部州・北中部州・北西部州に多く、全土で飼養されている乳牛の 8 割以上を占める（2022 年家畜生産衛生局）。また、酪農家の多くは家族または個人経営の小規模酪農家である。

酪農は、対象 4 州においては貧困層住民の重要な生計手段となっている。乾燥地域である対象 4 州では農業の生産性が低いため、庭先で数頭の牛を飼養して収入増の努力をしている兼業農家も多い。特に、紛争の影響を受けた北部州・東部州では、80 万人にも上った国内避難民の再定住支援として、荒廃した土地に帰還しても早期に収入を得やすい牛などの家畜飼育という手段が選択された背景があり、紛争に起因する寡婦世帯や貧困世帯等では、酪農を唯一の生計手段とする世帯もある。日本は紛争終結以前の 2005 年より再定住支援として、家畜生産衛生局への協力等を通じて支援を継続的に行ってきた。

このような小規模酪農家の飼養する牛は、脆弱な生活基盤も影響して適切な飼養管理がなされておらず、基礎体力が弱いため、感染症や乾季の飼料不足、冷害等による影響を受けやすく、小規模酪農家が生計手段を失う事態を招きやすい。日本の法定伝染病である口蹄疫や人獣共通感染症であるブルセラ症はほぼ毎年発生しており、これらは牛の繁殖や産乳量に影響するものであり、酪農家にとっては経済的損失となる。

酪農家が抱えるこれらの課題に対して、酪農振興を担う家畜生産衛生局は、疾病の検査やワクチン接種の実施、人工授精と飼養方法の指導、飼料の増産等様々な側面で支援しているが、いずれの施設においても機材の不足や老朽化により十分な成果を発揮できていない。ワクチンは必要数を満たす数の生産ができておらず、獣医検査センターでは検査機器不足等により疾病診断に時間がかかり、早期の感染拡大防止が難しい状況にある。

「酪農セクター生産性改善計画」はこれらの課題に対応すべく、ワクチン製造及び疾病診断の機能強化を行うとともに、健康な牛を育てるための品種改良（人工授精の促進）及び飼料生産能力の増強を行うものであり、これらは国家酪農政策にて「家畜の健康、飼養、繁殖を含む農場管理改善のため、質の高い獣医サービスと効果的な改良普及プログラムを提供する」として、政策目標の一番目に位置付けられている（2023 年家畜生産衛生局）。

3. 計画概要

* 協力準備調査の結果変更されることがあります。

(1) 計画概要

① 計画内容

ア) 施設、機材等の内容

【家畜疾病対応能力の向上】家畜生産衛生局獣医学研究所と中央獣医検査セン

ター（キャンディ県）にワクチン製造や疾病検査にかかる機材一式等、対象州にある獣医検査センターに疾病検査機材等

【乳牛の品種改良の促進】家畜生産衛生局クダサーレ人工授精センター（キャンディ県）に人工授精関連資機材、凍結精液保存・配布に必要な液体窒素の運搬車両等

【飼料製造能力の向上】対象州の家畜生産衛生局に飼料製造関連機材としてサイレージ製造機、梱包機等

イ) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容

詳細設計、入札補助、調達監理、機材整備先施設の運営維持管理に係る能力強化及び機材運用計画策定

② 期待される開発効果：ワクチン製造にかかる機材の整備（乳牛の生産性に影響を及ぼす感染症のワクチン製造数：約 950,000【基準値】→20%増加【目標値】）及び人工授精や飼料製造にかかる機材の整備により、家畜生産衛生局の酪農家に対する支援能力の強化が期待される。

③ 計画実施機関／実施体制：農業・プランテーション産業省家畜生産衛生局（Department of Animal Production and Health, Ministry of Agriculture and Plantation Industries）

④ 他機関との連携・役割分担：特になし。

⑤ 運営／維持管理体制：農業・プランテーション産業省家畜生産衛生局及び対象州家畜生産衛生局が運営・維持管理の責任を担う。

(2) その他特記事項

● 環境社会配慮カテゴリ分類：C

● ジェンダー分類：GI（ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件）

● スリランカの所得水準は相対的に高いことから、「所得水準が相対的に高い国に対する無償資金協力の効果的な活用について」に基づき、無償資金協力の供与の適否について精査が必要である。スリランカは深刻な債務危機により有償資金協力での支援は難しい状況であり（「債務状況」、経済危機の影響を最も受けやすい脆弱層の生計手段でもある酪農への支援体制を強化することは、人間の安全保障の観点から、貧困など個人の尊厳、生命、生活に対する脅威に対応するものである（「人道上のニーズ」）。本計画は上記の観点を満たすものであり、無償資金協力の供与が適当と判断できる。

4. 過去の類似案件の教訓と本計画への適用

インドネシア国「鳥インフルエンザ等重要家畜疾病診断施設整備計画」（評価年度 2011 年）の事後評価等では、機材の修理について複数の実施機関が個別にメーカー・代理店と交渉するのではなく、家畜衛生総局のリーダーシップで効率的な対応策を検討すべきという提言がなされている。本計画では、効率的な機材の保守や交換が実施されるよう維持管理体制を調査・提言する。

以上

[別添資料] 酪農セクター生産性改善計画 地図

[別添資料] スリランカ 酪農セクター生産性改善計画 地図



出典 : United Nations [Sri Lanka | Geospatial, location data for a better world \(un.org\)](https://www.un.org/geospatial/)
より JICA 作成